安全作業手順書【伐採作業】

作成日・改正日	2025/4/1 （前回改正：2024/4/1）	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛島北IC,有松IC～上社JCT）
機器工具・車両	刈払機、鎌、ブロアー、剪定バサミ、ほうき ちりとり、てみ、チェンソー、高所作業車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ 保護メガネ、チャップス、切創作業用手袋、チェーンソー用切創手袋、軍手、墜落制止用器具

見積もり基準をした危険性の評価

重大性(B)／可能性(A)	○ 軽微（不休と休業３日以内）	△ 重大（休業４日以上）	× 極めて重大（死亡・障害が残る）
○ ほとんど起こらない（５年に１回程度）	○○（極めて小さい）	○△（かなり小さい）	○×（中程度）
△ たまに起こる（１年に１回程度）	△○（かなり小さい）	△△（中程度）	△×（かなり大きい）
× かなり起こる（６ヶ月に１回程度）	×○（中程度）	×△（かなり大きい）	××（極めて重大）

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例

危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし（様子を見る）
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分		作業手順・作業内容	急所	危険ポイント（～なので～になる）	リスクの見積り (A)	(B)	リスク	安全対策（危険度２以下へ）（私達はどうする）	リスクの再見積り (A)	(B)	リスク
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割（運転手、助手）を決める 伐木業務作業講習等の資格取得有無及び資格証携帯の確認をする 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する	作業員全員で ①免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って ②作業車両、使用機械等の資格者を確認して 作業員全員で 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう 無資格者が操作、操縦を行ってしまう 無資格者が伐採作業を行い、思わぬ事故を起こす / /	△ ○ ○ ○ / /	× × × × / /	4 3 3 3 / /	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両ｽﾃｯｶｰを確認する 必ず資格証を持参し、現場責任者は所持を確認する 必ず作業員全員分の資格取得状況を確認する / /	○ ○ ○ ○ / /	○ △ △ ○ / /	1 2 2 1 / /
		使用機械、工具等の点検を行う しらすんだーの動作確認及び点検を行う 作業域後方に防護車両を配置する	作業前に 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする 規制を伴う場合は、形態に合わせて	作業中に機械が故障し、思わぬケガをする 電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる /	△ △ /	× × /	× × /	作業前に必ず道具、工具、機械類の点検を行う 刃の可動部、連結部はレンチ等の工具にて緩みが無いことを必ず確認し、始動確認を行う 毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する /	○ ○ /	○ ○ /	1 1 /
	調査工	繁茂状況による剪定方法や理設物等を本作業に先立ち調査する	事前調査をする場合は調査工手順書に則って	調査工手順書に則る							
	車両確認	セーフティーバイブル	車両回送手順書に則る								
	作業車両準備										
	作業車両点検										
	出発準備										
本作業	出発										
	規制内進入										
	車両移動停止										
	逸走防止										
	準備作業	車両から必要機械を降ろす 上流監視員の配置を確認する 伐採木、及び作業箇所・沿線状況（周囲）の確認を行う チェーンソーを使用に対しての切創防止対策の確認 立入防止柵内での作業は基本出入り口を使用する。出入り口がない場合、簡易式乗り越え機材を使用する。 地面から2.0m以上で、作業帯が狭い石積みブロック及びBOX上部作業の場合（2.5m以上での作業は高所作業車を使用する）	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして 規制班と調整して 作業員全員で、役割、順番等計画を立てながら 下肢切創防止用保護衣（チャップス）、チェーンソー用切創手袋を必ず着用すること 番線、ロープ紐等で転落防止処理をして（脚立での乗り越えは不可） 親綱を設置した上で落墜落制止用器具を使用して	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする 後方の走行車両に気づかず追突・接触される 既設構造物や沿線方向に伐採木が倒れ、構造物の損傷や走行車両、方向者に接触する チャップスを付けずにチェーンソーを使い、誤って足を負傷する 無理に乗り越えようとして足を滑らせ転倒する 作業中バランスを崩し転落する	△ △ △ △ △ △	△ △ × △ × ×	3 3 4 3 4 4	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から車両に正対して昇降する。飛び降りない。 作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う 作業前に必ず周囲状況の確認を行い、つる、雑木等伐採作業の障害になるものは事前に撤去する 体格に合ったチャップスを付けて、緩み、めくれがないか確認してから作業する 簡易式乗り越し機材を使用し、慎重に乗降する 親綱を確実に設置し、落下物防止対策器具を使用し、慎重に作業する	○ △ ○ ○ ○ ○	△ ○ △ ○ ○ △	2 2 2 1 1 2
	伐採作業	高所の場合はビームリフター等を使用して 張り出した枝葉を事前に刈り落とす 伐採方向を確認する 倒木方向を定める 伐採作業以外の作業員は退避する 伐採木の受け口を開ける 追い口切りを開始し、倒木させる かかり木の伐採	①周囲の状況を十分に確認して ②ビームリフター使用時は安全帯を使用して ③車道近接箇所では監視員を配置して ④車両据付については高所作業者作業手順書に則り ①正面だけでなく、四方から確認して ②複数人で協議を行い ローブ、チリホール等を使用して ①倒木方向を確認して ②立木の樹高の2倍を半径とする範囲に入らない ①チェーンソーのキックバックに注意して ②チェーンソー使用時は保護具を使用して ③直ぐに追い口切りにかからず、最終的な倒木方向を定めて ④受け口を作るべき対象を胸高直径40cmから20cm以上のもとへと ①周囲状況を十分確認して ②作業現場が広い場合は笛を用いて終始の合図を行い ①かかり木の有無の確認かかり木がある場合は事前に伐採する ②かかり木を伐採する作業員以外かかり木に近づくことを禁止 ③かかり木にかかられている木を伐木しない	刈り落とした枝葉が走行車両や歩行者に接触する 高所作業車作業手順書に則る 伐採木が思わぬ方向に倒れて作業員が負傷する 伐採木が思わぬ方向に倒れ本線及び側道等の走行車両及び歩行者への接触事故が起こる / 伐採木が思わぬ方向に倒れて作業員が負傷する / チェーンソーで身体を被災する / / / 伐倒開始に気づかず、作業員に伐倒木が接触する 伐採作業中のかかり木に接近し、当該かかり木の落下により被災する	△ △ △ △ △ △ △ △ △	× × × × × × × × ×	4 3 3 3 3 4 4 4 4	周囲の状況を十分確認して、接触の可能性がある場所においては規制をはり作業を行う 伐採前に必ず声掛けによる合図をし、周囲の作業員は伐採木から十分離れる 必ずローブ、チリホール等を使用し、必要に応じて高所作業車による切り下げを行い伐採する 必ずローブ、チリホール等を使用し、必要に応じて高所作業車による切り下げを行い伐採する ①伐採前に必ず声掛けによる合図をし、周囲の作業員は伐採木から十分離れる ②作業員は逃げ場を事前に確認する 切創用手袋、チャップスを着用し、チェンソーは両手で保持して作業する 肩よりあげての使用はしない。 ①作業員は逃げ場を事前に確認する ②必ず作業員全員に開始合図を行い、合図を認識したか確認をとってから伐採する ①監視員を設け、かかり木を処伐採する作業員以外近づかない	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△ △ △ △ △ △ ○ ○ △	2 2 2 2 2 1 2 1 2
本作業	積込み作業	トラック又はバッカー車に枝を積込む 集めた枝などを積込む	バッカー車を使用する場合はバッカー車使用手順書に則り、バッカー車積込み作業手順書に則って	バッカー車両							
	仕上げ	場内の清掃状況を確認する	排水溝内も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/
	運搬	指定された市町村の処理場にくずや枝を運搬する	車両回送手順書に則って	車両回送手順書に則る							
	現場離脱	.車両回送手順書に則る									
	帰着・駐車										
	後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/
特記	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。									
	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1
	台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1